

青森県報

号外第八十四号

平成二十年
九月二十九日
(月曜日)

目 次

規 則

青森県温泉法施行細則の一部を改正する規則…………… (自然保護課) …… 一

訓 令

青森県事務専決決規程の一部を改正する訓令…………… (人事課) …… 二

規 則

青森県温泉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年九月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十号

青森県温泉法施行細則の一部を改正する規則

青森県温泉法施行細則(昭和五十二年三月青森県規則第十号)の一部を次のように改正する。

第一条第十三号中「第十三号様式」を「第二十一号様式」に改め、同号を同条第二十一号とし、同条第十二号中「第十二号様式」を「第二十号様式」に改め、同号を同条第二十号とし、同条第十一号中「第十一号様式」を「第十九号様式」に改め、同号を同条第十九号とし、同条第十号中「第十号様式」を「第十八号様式」に改め、同号を同条第十八号とし、同条第九号中「第九号様式」を「第十七号様式」に改め、同号

を同条第十七号とし、同条第八号中「第八号様式」を「第十六号様式」に改め、同号を同条第十六号とし、同条第七号中「第七号様式」を「第十五号様式」に改め、同号を同条第十五号とし、同条第六号中「第六号様式」を「第七号様式」に改め、同号を同条第七号とし、同号の次に次の七号を加える。

八 省令第六条の二第一項の規定による温泉採取許可申請書 第八号様式

九 省令第六条の四第一項の規定による温泉採取許可地位承継承認申請書 第九号様式

十 省令第六条の五第一項の規定による温泉採取許可地位承継承認申請書 第十号様式

十一 省令第六条の七第一項の規定による温泉可燃性天然ガス濃度確認申請書 第十一号様式

十二 省令第六条の八第一項の規定による温泉可燃性天然ガス濃度確認地位承継届出書 第十二号様式

十三 省令第六条の十第一項の規定による温泉採取施設(方法)変更許可申請書 第十三号様式

十四 省令第六条の十一第一項の規定による温泉採取事業廃止届出書 第十四号様式

第二条第五号中「第五条」を「第五条第一項」に、「第五号様式」を「第六号様式」に改め、同号を同条第六号とし、同条第四号の次に次の一号を加える。

五 省令第四条の三第一項の規定による温泉掘削(増掘)施設(方法)変更許可申請書 第五号様式

第三条第一項中「第十四号様式」を「第二十二号様式」に改め、同条第二項中「第十五号様式」を「第二十三号様式」に改める。

第四条を削る。

第五条中「(以下「温泉採取者」という。)」を削り、「第十七号様式」を「第二十四号様式」に改め、同条第二号中「ゆう出地」を「採取の場所」に改め、同条を第四条とする。

第六条を削る。

第七条第一項中「温泉採取者」を「温泉源から温泉を採取する者」に、「第十九号様式」を「第二十五号様式」に改め、同条第二項中「第二十号様式」を「第二十六号様式」に改め、同条を第五条とする。

第八条を削る。

第九条を削る。

第十条を削る。

第十一条を削る。

第十二条を削る。

第十三条を削る。

第十四条を削る。

第十五条を削る。

第十六条を削る。

第十七条を削る。

第十八条を削る。

第十九条を削る。

第二十条を削る。

第八条中「第二十条第七号から第二十三号」を「第二十条第十五号から第二十一号」に改め、同条を第二十条とする。

堀川町建設局

工事着手予定日	
工事完了予定日	

主要な設備の構造及び能力	設備名	構造	能力
工事着手予定日	年 月 日		
工事完了予定日	年 月 日		

「2 掘削地点を示す地籍図、分限図等の写し又は実測図（掘削に係る温泉の排水経路を朱書きで明示すること。）

「2 掘削地点を示す地籍図、分限図等の写し又は実測図（掘削に係る温泉の排水経路を朱書きで明示すること。）

3 設備の配置図及び主要な設備の構造図

4 掘削のための施設の位置、構造及び設備並びに掘削の方法が温泉法施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを証する書面

5 掘削時災害防止規程

「3」の「6」「7」「4」「5」「8」「9」及び「第4条第1項第3号から第5号」の「第4条第1項第4号から第6号」「6」「9」及び「7」の「10」「8」の「11」「9」の「12」並びに「堀川町建設局」「第11条第2項」の「(第3項)」及び「堀川町建設局」の「第11条第2項」の「(第3項)」及び「堀川町建設局」の「第11条第2項」の「(第3項)」

主たる事務所の所在地	
------------	--

合併により消滅する法人に関する事項

名称	
代表者の氏名	
主たる事務所の所在地	
名称	
代表者の氏名	

合併後存続する法人又は設立される法人に関する事項

主たる事務所の所在地	
名称	
代表者の氏名	

合併後存続する法人又は設立される法人に関する事項

「申請者が温泉法第4条第1項第3号から第5号」の「合併後存続する法人又は合併により設立される法人が温泉法第4条第1項第4号から第6号」並びに「堀川町建設局」の「第11条第2項」の「(第3項)」及び「堀川町建設局」の「第11条第2項」の「(第3項)」

分割前の法人に関する事項

主たる事務所の所在地	
名称	
代表者の氏名	
主たる事務所の所在地	
名称	
代表者の氏名	

分割により業を承継する法人に関する事項

代表者の氏名	
--------	--

分割により掘別等の事業を承継する法人に関する事項	主たる事務所所在地	
	名称	
代表者の氏名		

「申請者が温泉法第4条第1項第3号から第5号」や「分割により掘別等の事業を承継する法人が温泉法第4条第1項第4号から第6号」に定める。

掘田町熱田中「第11条第2項」の次に「(第3項)」を挿入し「第4条第1項第3号から第5号まで」や「第4条第1項第4号又は第5号」に定める。

掘田町熱田中「第7条関係」や「第5条関係」に「第7条第2項」や「第5条第2項」に定める。回鑿田を掘田町熱田に統合する。

掘田町熱田中「第7条関係」や「第5条関係」に「第7条第1項」や「第5条第1項」を挿入する。

源泉の名称及び所在地	名称	
	所在地	

源泉の名称	
源泉の採取の場所	

回鑿田を掘田町熱田に統合する。

掘田町熱田を削る。

掘田町熱田中「第5条」や「第4条」を挿入する。

源泉の名称及び所在地	名称	
	所在地	

源泉の名称	
源泉の採取の場所	

回鑿田を掘田町熱田に統合する。

掘田町熱田を削る。

掘田町熱田中「第11条第2項」及び「第9条第1項」を削る。掘田町熱田中「第9条第1項」を掘田町熱田に統合する。

掘田町熱田を削る。

合併により消滅する法人に関する事項	主たる事務所所在地	
	名称	
合併後存続する法人又は設立される法人に関する事項	代表者の氏名	

合併後存続する法人又は設立される法人に関する事項	主たる事務所所在地	
	名称	
合併後存続する法人又は設立される法人に関する事項	代表者の氏名	

「申請者が」や「合併後存続する法人又は合併により設立される法人が」に定める。回鑿田を削る。

分割前の法人に関する事項	主たる事務所の所在地	
	名 称	
	代表者の氏名	
分割により温浴温泉を公共用に供用又は飲用に供する事業を承継する事項	主たる事務所の所在地	
	名 称	
	代表者の氏名	

を

分割により温浴温泉を公共用に供する事業を承継する事項	主たる事務所の所在地	
	名 称	
	代表者の氏名	

を

「申請者が」や「分割により温泉を公共の浴用又は飲用に供する事業を承継する法人が」以外の「回覧はと県十ヶ市回覧はと市」は、県十ヶ市回覧はと市に提出する。

増掘工事の 施行方法	（ゆう出口切下げの場合、 「ゆう出口切下げ m」 と記載すること。）
---------------	---------------------------------------

を

増掘工事の 施行方法 （ゆう出口切下げの場合、 「ゆう出口切下げ m」 と記載すること。）	設 備 名	構 造	能 力	力

を

工事着手予定日	
工事完了予定日	

工事着手予定日	年 月 日
工事完了予定日	年 月 日

を

「2 申請者が温泉法第11条第2項において準用する同法第4条第1項第3号から第5号までのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面」

を

- 「2 増掘の許可の申請の場合は、設備の配置図及び主要な設備の構造図
- 3 増掘の許可の申請の場合は、増掘のための施設の位置、構造及び設備並びに増掘の方法が温泉法施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 4 増掘の許可の申請の場合は、温泉法施行規則第1条の2第10条イからニまでに掲げる事項を定めた増掘に係る可燃性天然ガスによる災害の防止に関する規程
- 5 申請者が温泉法第11条第2項又は第3項において準用する同法第4条第1項第4号から第6号までのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面

を

「3 」や「6 」を「4 」や「7 」を「5 」や「8 」以外の「回覧はと市」は、県十ヶ市回覧はと市に提出する。

を

第8号様式 (第2条関係)

青森県知事 殿

年 月 日

住所〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕

申請者 (電話番号)

氏名〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

温泉採取許可申請書

温泉の採取の許可を受けたいので、温泉法第14条の2第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

源 泉 の 名 称	
温泉の採取を行おうとする場所	
温泉の採取の開始の予定日	年 月 日
青森県収入証紙ちよう付	

添付書類

- 設備の配置図及び主要な設備の構造図
 - 温泉の採取のための施設的位置、構造及び設備並びに採取の方法が温泉法施行規則第6条の3第1項各号又は第3項各号に掲げる基準に適合することを証する書面
 - 設備の設置の状況を現した写真
 - 次に掲げるメタンの濃度及び量の測定の結果を記載した書類
 - 温泉法施行規則第6条の3第1項第1号に規定する測定の結果
 - ガス排出口が温泉法施行規則第6条の3第1項第3号イ又はロに掲げる場所にある場合は、同号に規定する測定の結果
 - 温泉の採取に伴い発生するメタンの量の測定の結果 (可燃性天然ガス発生設備の構造上等の理由によりメタンの量を測定することが困難な場合を除く。)
 - 採取時災害防止規程
 - 申請者が温泉法第14条の2第2項第2号から第4号までのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面
- 注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第9号様式 (第2条関係)

その1 (合併による地位の承継の場合)

青森県知事 殿

年 月 日

主たる事務所
の 所 在 地

申請者

(電話番号)

名称及び代表
者の 氏 名

温泉採取許可地位承継承認申請書

温泉法第14条の3第1項の規定により、温泉の採取の許可を受けた者の地位の合併による承継の承認を受けたいので、温泉法施行規則第6条の4第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

合併後存続する法人又は合併により設立される法人に関する事項	主たる事務所の所在地	
	名 称	
代表者の氏名		
許可年月日及び許可番号	年 月 日 指令第 号	
温泉の採取の場所		
合併の予定日	年 月 日	
青森県収入証紙ちよう付		

添付書類

- 合併契約書の写し
 - 合併後存続する法人又は合併により設立される法人が温泉法第14条の2第2項第2号から第4号までのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面
- 注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

その2 (分割による地位の承継の場合)

年 月 日

青森県知事 殿

主たる事務所
の所在地

申請者

(電話番号)

名称及び代表
者の氏名

温泉採取許可地位承継承認申請書

温泉法第14条の3第1項の規定により、温泉の採取の許可を受けた者の地位の分割による承継の承認を受けたので、温泉法施行規則第6条の4第1項の規定により、下記のとおり申請します。

分割により温泉の採取の事業を承継する法人に関する事項	主たる事務所の所在地	
	名称	
代表者の氏名		
許可年月日及び許可番号	年 月 日 指令第 号	
温泉の採取の場所		
分割の予定日	年 月 日	
青森県収入証紙ちよう付		

添付書類

- 1 分割計画書又は分割契約書の写し
 - 2 分割により温泉の採取の事業を承継する法人が温泉法第14条の2第2項第2号から第4号までのいずれにも該当しない者であることを誓約する書面
- 注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第10号様式(第2条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住所

申請者

(電話番号)

氏名

温泉採取許可地位承継承認申請書

温泉法第14条の4第1項の規定により、温泉の採取の許可を受けた者の地位の相続による承継の承認を受けたので、温泉法施行規則第6条の5第1項の規定により、下記のとおり申請します。

被相続人との続柄	氏名	
	被相続人に関する事項	
住所		
許可年月日及び許可番号	年 月 日 指令第 号	
温泉の採取の場所		
相続開始の日	年 月 日	
青森県収入証紙ちよう付		

添付書類

- 1 戸籍謄本
 - 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により温泉の採取の事業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書
 - 3 申請者が温泉法第14条の2第2項第2号又は第3号のいずれにも該当しない者であることを誓約する書面
- 注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第 1 1 号 様 式 (第 2 条 関 係)

青森県知事 殿

年 月 日

住 所 [法人にあつては、主たる事務
所の所在地]
申 請 者 (電話番号)
氏 名 [法人にあつては、名称及び代
表者の氏名]

温泉可燃性天然ガス濃度確認申請書

温泉法第14条の5第1項の規定による温泉の採取の場所における可燃性天然ガスの濃度の確認を受
けたいので、下記のとおり申請します。

記

温 泉 の 名 称	
温泉の採取を行うとする 場所	
温泉の採取の開始の予定日	年 月 日
測定を行った 場所	
測定を行った 日	年 月 日
メタンの濃 度の測定に 関する事項	測定を行った 方法
	測定の結果
	測定を行った 者
青森県収入証紙ちよう付	

添付書類

- 1 温泉の採取の場所の状況を現した写真
 - 2 メタンの濃度の測定の実施状況を現した写真
- 注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

第 1 2 号 様 式 (第 2 条 関 係)

その 1 (事業譲渡による地位の承継の場合)

青森県知事 殿

年 月 日

住 所 [法人にあつては、主たる事務
所の所在地]
届 出 者 (電話番号)
氏 名 [法人にあつては、名称及び代
表者の氏名]

温泉可燃性天然ガス濃度確認地位承継届出書

温泉の採取の場所における可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者の地位の事業譲渡による承継を
したので、温泉法第14条の6第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

可燃性天然ガ スの濃度の確 認を受けた者 に関する事項	住所 (法人に あつては、主 たる事務所 の所在地)	
	氏名 (法人に あつては、代 表者の氏名)	
確認年月日及び確認番号	年 月 日 指令第 号	
温 泉 の 採 取 の 場 所		
温泉の採取の事業を譲り受けた 日	年 月 日	

添付書類

事業譲渡に関する契約書の写し

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

その2 (相続による地位の承継の場合)

年 月 日

青森県知事 殿

住 所

届出者

(電話番号)

氏 名

温泉可燃性天然ガス濃度確認地位承継届出書

温泉の採取の場所における可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者の地位の相続による承継をしたので、温泉法第14条の6第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者に関する事項	氏 名	
	住 所	
確認年月日及び確認番号	年 月 日 指令第 号	
温泉の採取の場所		
相 続 が あ っ た 日	年 月 日	

添付書類

1 戸籍謄本

2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により温泉の採取の事業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

その3 (合併による地位の承継の場合)

年 月 日

青森県知事 殿

主たる事務所
の 所 在 地

届出者

(電話番号)

名称及び代表
者 の 氏 名

温泉可燃性天然ガス濃度確認地位承継届出書

温泉の採取の場所における可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者の地位の合併による承継をしたので、温泉法第14条の6第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者に関する事項	主たる事務所の所在地	
	名 称	
	代表者の氏名	
確認年月日及び確認番号	年 月 日 指令第 号	
温泉の採取の場所		
合 併 が あ っ た 日	年 月 日	

添付書類

合併契約書の写し

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

その4 (分割による地位の承継の場合)

年 月 日

青森県知事 殿

主たる事務所
の所在地

届出者

(電話番号)

名称及び代表
者の氏名

温泉可燃性天然ガス濃度確認地位承認届出書

温泉の採取の場所における可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者の地位の分割による承継をしたので、温泉法第14条の6第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者に関する事項	主たる事務所の所在地	
	名称	
代表者の氏名		
確認年月日及び確認番号	年 月 日 指令第 号	
温泉の採取の場所		
分割があつた日	年 月 日	

添付書類

分割計画書又は分割契約書の写し

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第13号様式(第2条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住所〔法人にあつては、主たる事務所
所の所在地〕

申請者 (電話番号)

氏名〔法人にあつては、名称及び代
表者の氏名〕

温泉採取施設(方法)変更許可申請書

温泉の採取のための施設(採取の方法)の変更の許可を受けたので、温泉法第14条の7第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

許可年月日及び許可番号	年 月 日 指令第 号
温泉の採取の場所	変更前
	変更後
変更の内容	
変更の理由	
工事着手予定日	年 月 日
工事完了予定日	年 月 日
青森県収入証紙ちよう付	

添付書類

- 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
 - 2 変更後の温泉の採取のための施設的位置、構造及び設備並びに採取の方法が温泉法施行規則第6条の3第1項各号又は第3項各号に掲げる基準に適合することを証する書面
 - 3 変更に係る設備の変更前の状況を現した写真
 - 4 採取時災害防止規程の変更を伴う場合は、変更後の採取時災害防止規程
- 注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第14号様式(第2条関係)

青森県知事 殿

年 月 日

住所〔法人にあつては、主たる事務
所の所在地〕
 届出者 (電話番号)
 氏 名〔法人にあつては、名称及び代
表者の氏名〕

温泉採取事業廃止届出書

温泉の採取の事業を廃止したので、温泉法第14条の8第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

許可(確認)年月日及び許可(確認)番号	年 月 日	指令第 号
温泉の採取の場所		
温泉の採取の事業の廃止の日	年 月 日	
温泉採取許可を受けた者にあつては、温泉のゆう出路の埋戻しの状況		

添付書類

温泉採取許可を受けた者にあつては、温泉のゆう出路の埋戻しの状況を表示した図面及び温泉のゆう出路の埋戻しの状況を現した写真
 注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第五号様式中「第1条第2項」の次に「(第3項)」を加え、

「添付書類」を

「添付書類

1 温泉法施行規則第1条の2第9号に規定する記録」に、

「1」を「2」、「2」を「3」に改め、同様式を第六号様式とし、第四号様式の次に次の一様式を加える。

第5号様式(第2条関係)

青森県知事 殿

年 月 日

住所〔法人にあつては、主たる事務
所の所在地〕
申請者 (電話番号)
氏名〔法人にあつては、名称及び代
表者の氏名〕

温泉掘削(増掘)施設(方法)変更許可申請書
温泉の掘削(増掘)のための施設(掘削)の方法の変更の許可を受けたいので、温泉法第
7条の2第1項(第11条第2項において準用する第7条の2第1項)の規定により、下記のとおり申
請します。

記

掘削又は増掘の許可の別	掘削の許可、増掘の許可		
許可年月日及び許可番号	年 月 日	指令第 号	
掘削又は増掘の許可に係る 工事に係る土地の所在、地 番及び地目	所在地 及び 地番	地目	
変更の内容	変更前	変更後	
変更の理由			
工事着手予定日	年 月 日		
工事完了予定日	年 月 日		
青森県収入証紙ちよう付			

添付書類

- 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
 - 2 変更後の掘削又は増掘のための施設の位置、構造及び設備並びに掘削又は増掘の方法が温泉法施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを証する書面
 - 3 掘削時災害防止規程の変更を伴う場合は変更後の掘削時災害防止規程、温泉法施行規則第1条の2第10号イからニまでに掲げる事項を定めた増掘に係る可燃性天然ガスによる災害の防止に関する規程の変更を伴う場合は変更後の当該規程
- 注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十年十月一日から施行する。
(青森県事務委任規則の一部改正)
- 2 青森県事務委任規則(昭和三十六年九月青森県規則第八十一号)の一部を次のように改正する。
第四条の三第二十八号ニ中「第五条及び第六条」を「第四条」に改める。

訓

令

青森県訓令第二十七号

庁 中 一 般
各 出 先 機 関

青森県事務専決代決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十年九月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県事務専決代決規程の一部を改正する訓令

青森県事務専決代決規程(昭和三十六年九月青森県訓令第二十八号)の一部を次のように改正する。

別表第一自然保護課の項の第七号の部長専決事項の欄中へをルとし、ホを又とし、ニをリとし、ハをニとし、同ニの次に次のように加える。

ホ 第十四条の二第一項の規定による温泉採取の許可に関すること。

ハ 第十四条の五第三項の規定による可燃性天然ガスの濃度の確認の取消しに関すること。

ト 第十四条の七第一項の規定による温泉採取の施設等の変更の許可に関すること。

チ 第十四条の九第一項の規定による温泉採取の許可の取消しに関すること。

別表第一自然保護課の項の第七号の部長専決事項の欄口中「第十一条第二項」の下

に「及び第三項」を加え、同口を同欄八とし、同欄イの次に次のように加える。

ロ 第七条の二第一項（第十一条第二項において準用する場合を含む。）の規定による土地掘削の施設等の変更の許可に関すること。

別表第一自然保護課の項の第七号の課長専決事項の欄イから八までの規定中「第十条第二項」の下に「及び第三項」を加え、同欄中ホをトとし、二をへとし、八の次に次のように加える。

二 第十四条の三第一項及び第十四条の四第一項の規定による地位の承継の承認に関すること。

ホ 第十四条の五第一項の規定による可燃性天然ガスの濃度の確認に関すること。

附 則

この訓令は、平成二十年十月一日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号 青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町一丁目番七
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭